条例指定法人から提出された外部評価結果

(1)特定非営利活動法人 あやべ福祉フロンティア・・・・・・・	1	\sim	6
(2)特定非営利活動法人 花山星空ネットワーク・・・・・・・・	7	~	1 2
(3)特定非営利活動法人 加茂女・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3	\sim	1 8
(4)特定非営利活動法人 フォーラムひこばえ・・・・・・・・・	1 9	~	2 7
(5)特定非営利活動法人 FaSoLabo 京都・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28	\sim	3 4
(6)特定非営利活動法人 京都DARC・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 5	~	4 1
(7)特定非営利活動法人 手をつないで・・・・・・・・・・・	4 2	\sim	4 9

○参考:条例指定法人の決算月及び毎事業年度の事業報告書類の提出期限等

	法 人 名	所轄庁	決算月	事業報告書類 の提出期限	審査委員会への報告 時期 (例年) (※1)
1	古材文化の会(※1)	京都市	毎年9月	毎年12月末	毎年3月頃
2	あやべ福祉フロンティア	京都府	毎年3月	毎年 6月末	毎年10月頃
3	花山星空ネットワーク	京都市	毎年3月	毎年 6月末	毎年10月頃
4	加茂女	京都府	毎年3月	毎年 6月末	毎年10月頃
5	フォーラムひこばえ	京都市	毎年3月	毎年 6月末	毎年10月頃
6	FaSoLabo 京都	京都市	毎年3月	毎年 6月末	毎年10月頃
7	京都DARC	京都市	毎年3月	毎年 6月末	毎年10月頃
8	手をつないで	京都府	毎年3月	毎年 6月末	毎年10月頃

^{%1} 古材文化の会のみ決算月が異なるため、後日開催する審査委員会で報告させていただきます。

^{※2} 劇研については、京都府は令和6年7月14日、京都市は令和6年6月2日に条例指定を 解除したため、一覧表から削除しました。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人 あやべ福祉フロンティア
評価実施年月日	令和6年8月31日
評価者氏名(職名)	金川 めぐみ (和歌山大学教授)
評価対象年度(期間)	令和5年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況

(1)事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
惧 目 		いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	1		Ø	
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	√		Ŋ	

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自	己評価	外部評価		
はい	いいえ	はい	いいえ	
✓		Ŋ		

→ 法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

1.		川岡が「なく」 ジーの日 、 外 「 ジー 気 日 (こ) く に) く	
		項目	法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
	主	第1位:運転部	4 5 %
事業	上たる	第2位:清山荘	4 0 %
** 2	主たる事業	第3位:お助け	5 %
2	未	介助部	5 %
	主たる	事業以外の事業	%
事業	以外(管	理部門等)	5 %

- ※1 例:総従事時間数に占める各事業及び事業以外(管理部門等)への従事時間数の割合 (表の合計は,100%となる。)
- ※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「一」を記入

(2)組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
惧 目 		いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	1		Ŋ	
② 定款で定められた内容を審議事項として審議して いるか。	1		Ŋ	
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	1		Ŋ	

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき,理事会で審議・意 思決定が行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
惧 日 		いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	1		Ŋ	
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	1		Ŋ	
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	1		Ŋ	

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第 三者性及び公正性が確保されているか(予算・決算 書の作成者が、監査まで行っていないか等)。	1		Ŋ	
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	1		Ŋ	
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	1		V	

(3)情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自	己評価	外部	評価
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ 等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時 に更新しているか。	1		Ø	
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	1		Ø	
③ 法定の閲覧書類(事業報告書等,役員名簿,定款等)はいつでも閲覧することができる状態か。	1		Ŋ	
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	1		Ŋ	

[※] 例:概要の記載や,写真やデータなどを用いたレイアウト等,読み手に対して内容を分かりや すく伝える工夫

(4) コンプライアンス (法令遵守等) について

コンプライアンス (法令遵守等) の観点から組織として取組を推進しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
惧 · 目		いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	✓		Ŋ	
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	✓		Ø	

[※] 対象となる法令:特定非営利活動促進法,登記に関する法令(組合等登記令),税に関する法令(法人税法等),労務に関する法令(労働基準法等),事業ごとに適用される法令(例:介護保険制度に基づくサービス提供の場合は,介護保険法)など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
惧 · 目		いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	1		Ø	
② 外部評価を受けた結果を,理事会等で審議する機会を設ける等,改善する機能を有しているか。	1		Ø	

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

佰 日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	✓		Ŋ	
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	√		Ŋ	

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

一旦の伝八百七計画が「はい」の場合、以下の項目について記八					
項目	法 人 記 入				
① 寄附の呼掛け対象	一般市民				
② 寄附を獲得するための取組	・送迎用マイクロバス等に募金箱を設置				
・工夫(会報誌や法人ホームペ	・イベント、教室での寄付募集				
ージで募集, イベントでの呼掛					
け 等)					
③ 評価対象年度における寄附	50人				
者の人数					
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から				
	(大幅増 ・ 増 ・ ほぼ増減なし ・ 減 ・ 大幅減)				
	<理由>				
	個人への呼びかけ、善意の少額寄付にとどまっている為				
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえ	法人等へ活動内容説明を行い、賛同を得て、寄付獲得を				
での課題	図りたいが、人員、時間的に余裕がない。				

(2) 寄附以外の支援について

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に,市民,地域団体,行政等から何らかの支援(ボランティア,法人実施事業への協力,補助金・助成金等)を受けているか。	✓		Y	
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に 行っているか。	√		>	

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合,以下の項目について記入

項目	法 人 記 入
① 支援の概要	行政から補助金の支援
(ボランティアの場合は従事人	
数,従事時間数,従事内容など)	
② 寄附以外の支援を獲得するた	法人に賛助会員になってもらうための依頼活動
めの取組・工夫	
③ 寄附以外の支援の獲得に取り	支援依頼を行うスタッフ不足
組むうえでの課題	
	3

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等,広く社会に対して活動の成果を発信しているか,地域団体等の他団体 との連携の状況など。

令和 5 年度の事業実施報告書をみると、①運転部、②介助部、③企画部、④せいざん部の 4 事業が実施されており、いずれの事業も本 NPO 法人の活動意義をよく理解し実施されている。

上記事業の成果として、主要事業である①の「運転部」事業は、令和5年度利用会員約1,371人、総送迎回数37,844回と前年度送迎回数40,215回を下回るものの堅調であり、本事業の成果は大きい。また②の介助部における市立病院の病院介助ボランティアの安定実施や、④のせいざん部門の管理における実績としての入館者前年度比101%を見ると、団体の活動趣旨を理解し適切な活動をされており、事業運営費に見合った活動実績を上げており成果がある。

そして社会に対しての活動成果の発信として、清山荘の運営管理を通じて、つどいの場を活用することにより特に綾部市民に対し情報発信を積極的に行っていることが事業報告書からわかる。令和4年度より再開した「せいざん・ユニセフまつり」は令和5年度も引き続き実施され、前年度比108%の来場者数を得た。

HP(https://www.ayabe-wf.net/)も閲覧者にわかりやすく作成され、新着情報の発信につとめておりこの点を高く評価できる。合わせてさらに身近な広報媒体としての会報等の定期発信に努めて頂きたい。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

同法人の理事会議事録、総会議事録、事業報告書等の各種書類を確認したところ、財務管理 の透明性について問題ない状況であった。

また組織運営の体制等も、各種書類を確認したが、いずれも問題はないと確認できた。

情報公開についてであるが、事業報告書などもきちんと作成できており、こちらの適切性についても十分であると考える。

コンプライアンス (法令遵守等) については、同法人の服務規程および会員への研修会の内容を確認した。特に福祉有償運転を実施する事業を有する NPO としては、安全管理やリスクマネジメントは大事な要素だが、この点も令和 5 年度の安全運営管理者講習会や会員研修の中で実施されていることが確認でき、適切に配慮されていると考える。

また、組織運営の透明化のためには、会員相互の意思疎通が図られているかが重要な要素であるが、令和5年度においても、「ボランティア交流会」や「運転部意見交換会」等、会員の意見をくみ取る場の設定が工夫されており、この点についても問題ない運営がされていると考える。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

本外部評価書にも記載があるように、寄付を獲得する為の取組として、送迎用マイクロバス等に募金箱を設置したり、イベント、教室での寄付募集を随時行っており、法人に対する支援として寄付を受けるための工夫の取組は一定程度行っていると考えられる。

また寄付以外の支援として、運転部を実施するためには継続的な人的支援の確保(運転会員の維持・増強と質の担保)が大事になってきており、その点もフロンティア講習会などの機会を踏まえて実施されていると考える。

今後は法人におけるイベント実施等のさまざまな寄付の機会をとらまえて、さらに多くの寄付や寄付以外の支援も実施も着実に行えるよう、法人内部での検討を引き続き進めて頂きたい。 ただ今回、賛助会員も新たに募っていることが法人通常総会議案からも確認でき、その点の努力につき評価したい。

令和6年度、本団体は創立25周年を迎え、その周年事業の開催を予定していると聞いている。 地域に根差したNPO法人として、その活動内容の意義は深く、これまでの活動実績を評価する とともに、さらに必要とされる地域ニーズを敏感に把握しながら、更なる活動を継続していか れることを期待する。

≪評価対象法人記入欄≫

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況(今後対応する場合は対応予定)

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
寄附金について	個人寄付金もさらなるお声を掛けながら行っていき たいと思っております。企業からの寄付金についても 25 周年記念を活かしより一層フロンティアの啓発に 努めていきたいと思います。

備考	≶(審査委員会のコメント)	

この様式について

- 京都府又は京都市の条例指定を受けたNPO法人(特定非営利活動法人)の外部評価を実施する際の基本的な評価項目を提示したものです。
- 所轄庁(京都府又は京都市)に提出された評価結果は、京都府・京都市の審査委員会に報告するとともに、所轄庁において一般に公開します。
- 記入欄の大きさは、適宜調整してください。また、他の評価項目が必要な場合は、適宜項目を追加してください。

記入要領

① まず、外部評価を受ける**評価対象法人**が、 $1 \sim 3$ ページの**「1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況」**及び**「2 法人に対する支援の状況」**のチェック欄のうち、**「法人自己評価**」欄に自己評価結果を記入してください。

また、1ページの1(1)イの主たる事業等に割く労力の割合に関する表及び3ページの「2 法人に対する支援の状況」の二つの「法人記入」欄についても、評価対象法人が記入してください。

② その後,**評価者**が $1 \sim 3$ ページの**「1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況」**及び**「2 法人に対する支援の状況」**のチェック欄の**「外部評価」**欄(太線枠内)に外部評価結果を記入してください。

また、4ページの三つの所見欄「3 法人の事業活動に関する所見」、「4 法人の組織運営に関する所見」及び「5 法人に対する支援に関する所見」(太線枠内)には、チェックリストの評価項目を含め評価者が評価した結果について、それぞれ分けて記入してください。

③ 5ページの≪評価対象法人記入欄≫の「6 **外部評価結果への対応状況」**に、外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況について、外部評価を受けた**評価対象法人**が事項ごとに分けて記入してください。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	寺定非営利活動法人花山星空ネットワーク		
評価実施年月日	2024年6月21日		
評価者氏名(職名) 太田 耕司 (京都大学大学院理学研究科教授)			
評価対象年度(期間)	2023年度(2023年4月1日~2024年3月31日)		

1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況

(1)事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

百 日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	Z		Z	
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	V		V	

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部	評価
はい	いいえ	はい	いいえ
Z		Ø	

→ 法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

1.		们面为"似"。少物日,终于少有日间之处。	
		項目	法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
	十	第1位:天体観望会事業	30%
事業	主たる事業	第2位:天体観測体験教室	25%
** 2	事業	第3位:刊行物や HP による情報発信事業	15%
2	未	このほかの事業	10%
	主たる!	事業以外の事業	—%
事業	以外(管	理部門等)	20%

- ※1 例:総従事時間数に占める各事業及び事業以外(管理部門等)への従事時間数の割合 (表の合計は,100%となる。)
- ※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「一」を記入

(2)組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

佰 日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	Z		V	
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	Ø		V	
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	Z		Z	

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき,理事会で審議・意 思決定が行われているか。

百日	法人自己評価		外部	評価
項目		いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	N		N	
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	N		V	
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	V		Z	

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

頂日		己評価	外部評価	
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第 三者性及び公正性が確保されているか(予算・決算 書の作成者が、監査まで行っていないか等)。	Ø		Ø	
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	\square			
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	\square		V	

(3)情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項目		己評価	外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ 等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時 に更新しているか。	Ø		Ø	
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	Z		Z	
③ 法定の閲覧書類(事業報告書等,役員名簿,定款等)はいつでも閲覧することができる状態か。			Ø	
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	Z		Ø	

[※] 例:概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりや すく伝える工夫

(4) コンプライアンス (法令遵守等) について

コンプライアンス(法令遵守等)の観点から組織として取組を推進しているか。

佰 日	法人自	己評価 外部評価		
項 目		いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。			Ø	
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	Ø		Ø	

[※] 対象となる法令:特定非営利活動促進法,登記に関する法令(組合等登記令),税に関する法令(法人税法等),労務に関する法令(労働基準法等),事業ごとに適用される法令(例:介護保険制度に基づくサービス提供の場合は,介護保険法)など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項目		法人自己評価		外部評価	
		いいえ	はい	いいえ	
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	Z		Z		
② 外部評価を受けた結果を,理事会等で審議する機会を設ける等,改善する機能を有しているか。	Z		Ø		

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

百 日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	Z		Z	
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	Ø		V	

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

	場合、以下の項目について記入
項目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	当法人会員、イベント参加者
② 寄附を獲得するための取組	会誌に「寄附のお願い」と郵便振込用紙を同封。
・工夫(会報誌や法人ホームペ	ホームページでの募集。
ージで募集, イベントでの呼掛	イベント参加者への呼びかけ
け 等)	
③ 評価対象年度における寄附	人数: のべ53名 金額:706,000円
者の人数及び金額	
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から
	(大幅増 ・ 増 ・ ほぼ増減なし ・ 減 ・○大幅減)
	<理由>前年は高額寄附があり、寄附総額が多額となっ
	ていた。また、高額寄附者であるシニアの会員が減少し
	た。
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえ	会員・イベント参加者以外へも寄附依頼を広げる努力。
での課題	

(2) 寄附以外の支援について

項目	法人自己評価		外部評価	
		いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に,市民,地域団体,行政等から何らかの支援(ボランティア,法人実施事業への協力,補助金・助成金等)を受けているか。	Ø		Ø	
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に 行っているか。	Ø		Ø	

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合,以下の項目について記入

項目	法 人 記 入
① 支援の概要	(ボランティアの場合 従事人数:のべ 75 名
(ボランティアの場合は従事人	従事時間数:491 時間 従事内容:天体観望会で受付・
数,従事時間数,従事内容など)	引率・説明)
② 寄附以外の支援を獲得するた	京都市市民活動総合センター及び CANPAN 提供の補助
めの取組・工夫	金・助成金情報の取得、子どもゆめ基金からの助成金
	獲得

③ 寄附以外の支援の獲得に取り 組むうえでの課題

京都市や山科区の行政に「地域活性化事業への補助金」等支給の設置を要望する。

ボランティアの高齢化を緩和するために若い会員を勧誘する。

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等,広く社会に対して活動の成果を発信しているか,地域団体等の他団体 との連携の状況など。

京都大学大学院理学研究科附属花山天文台の天体観望会などのイベントにボランティアを供給して協力していることと京都大学学生邦楽演奏サークルである「叡風会」と連携して、天体観望会と音楽会を組み合わせるなどの交流を継続して積極的に行なっていることを評価したい。なお、それぞれの行事は天文台と連携して開催されている。

京まなびネット、京都市市民活動総合センター、CANPAN のネットイベント情報に活動募集を投稿している。さらに山科区のアプリ「山科プラス+」に観望会・講演会の掲載を依頼し、地元への浸透を図っている。

新聞各紙に依頼してイベントの案内を掲載している。

会誌「あすとろん」を定期的に年 4 回発行し、法人の活動報告、会員からの投稿などあり、かなり充実していると考える。また、法人ホームページにも会誌の PDF 版が掲載され、誰でも閲覧できるようになっているのも良い試みであるが現在 2022 年 3 月号までの掲載なので、最新号を掲載するよう努力して欲しい。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

事業報告書・活動計算書・貸借対照表・財産目録がホームページで一般に公開されていて財 務管理の透明性が保たれている。

理事会の開催については、2023 年度は第58回(4月20日)、第59回(7月3日)、第60回(10月4日)、第61回(11月13日)と4回開催され、それぞれの理事会では議事録が作成されていて、理事会は正常に機能していると考える。

総会の開催については、第 16 回通常総会が 2023 年 6 月 4 日 (日) に開催されている。書面表決者を含む過半数の正会員が出席し、2022 年度事業報告・活動計算書、2023 年度事業計画と活動予算書及び第 9 期の役員が可決承認され、議事録が作成されている。通常総会に先だって監事 2 名が活動計算書及び財産管理について監査を実施した上で、その結果を書面で報告している。

2023 年度財務状況では、大きな赤字となっている。原因は会費収入と寄附金収入が減少し、さらに、人件費が増加したことが原因と思われるので、会員を増やすことと寄附金を増やすことの他に支出を抑えるよう努めて欲しい。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成金の助成が 2 件あった。 2024 年度も子どもゆめ基金助成金からの助成が決定している。

≪評価対象法人記入欄≫

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況(今後対応する場合は対応予定)

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
会誌の PDF 版が HP に掲載されているが現在 2022 年 3 月号までの掲載なので、最新号を掲載するよう努力して欲しい。	会誌発行後、早期に HP で公開できるよう努力していきたいと考えている。
2023 年度財務状況では、大きな赤字となっている。原因は会費収入と寄附金収入が減少し、さらに人件費が増加したことが原因と思われるので、会員を増やすことと寄附金を増やすことの他に支出を抑えるよう努めて欲しい。	過年度会費未納入者への会費請求を行っているところである。イベントの定員をコロナ以前に近い数に戻すことで新たな会員の勧誘を行っている。寄附についても会員とイベント参加者に呼びかける一方、総会案内郵送費の削減のため、電磁的方法で招集できるよう定款を変更するなど支出を減らす努力を行っている。

備考(審査委員会のコメント)		
	5	11

この様式について

- 京都府又は京都市の条例指定を受けたNPO法人(特定非営利活動法人)の外部評価を実施する際の基本的な評価項目を提示したものです。
- 所轄庁(京都府又は京都市)に提出された評価結果は、京都府・京都市の審査委員会に報告するとともに、所轄庁において一般に公開します。
- 記入欄の大きさは、適宜調整してください。また、他の評価項目が必要な場合は、適宜項目を追加してください。

記入要領

① まず、外部評価を受ける**評価対象法人**が、 $1 \sim 3$ ページの**「1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況」**及び**「2 法人に対する支援の状況」**のチェック欄のうち、**「法人自己評価」**欄に自己評価結果を記入してください。

また、1ページの1(1)イの主たる事業等に割く労力の割合に関する表及び3ページの「2 法人に対する支援の状況」の二つの「法人記入」欄についても、評価対象法人が記入してください。

② その後,**評価者**が $1 \sim 3$ ページの**「1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況」**及び**「2 法人に対する支援の状況」**のチェック欄の**「外部評価」**欄(太線枠内)に外部評価結果を記入してください。

また、4ページの三つの所見欄「3 法人の事業活動に関する所見」、「4 法人の組織運営に関する所見」及び「5 法人に対する支援に関する所見」(太線枠内)には、チェックリストの評価項目を含め評価者が評価した結果について、それぞれ分けて記入してください。

③ 5ページの≪評価対象法人記入欄≫の「6 **外部評価結果への対応状況」**に、外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況について、外部評価を受けた**評価対象法人**が事項ごとに分けて記入してください。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人加茂女	
評価実施年月日	2024年7月29日	
評価者氏名(職名)	三宅 諭	
評価対象年度(期間)	2023年度(2023年4月1日~2024年3月31日)	

1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況

(1)事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項目		法人自己評価		評価
		いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	Ø		Ø	
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	Ŋ			□

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部	評価
はい	いいえ	はい	いいえ
Ø		Ø	

→ 法人自己評価が「はい」の場合,以下の項目について記入

		項目	法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
		第1位:竹林整備など環境保全活動	35%
事業	主 た	第2位:竹を食べて減らす等の営利事業	25%
*	(10%
2		このほかの事業 町おこし事業	15%
	主たる事業以外の事業 地域の相談事業		5%
事業	以外(管	理部門等)	10%

- ※1 例:総従事時間数に占める各事業及び事業以外(管理部門等)への従事時間数の割合 (表の合計は、100%となる。)
- ※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「-」を記入

(2)組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

т		法人自己評価		評価
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	N N		Ŋ	
② 定款で定められた内容を審議事項として審議して いるか。	Ŋ		Ŋ	
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	Ŋ		V	

1

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意 思決定が行われているか。

項目		法人自己評価		評価
切 日 日 日 日 日 日 日 日 日	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	N N		Ŋ	
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	N N		Ŋ	
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	Ø		V	

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

百 日		法人自己評価		評価
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第 三者性及び公正性が確保されているか(予算・決算 書の作成者が、監査まで行っていないか等)。	Ø		Ø	
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	V		Ŋ	
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。			Ø	

(3)情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

百 日		法人自己評価 外部		評価
項 目 	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ 等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時 に更新しているか。	Ø		Ø	
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	Ø		Ø	
③ 法定の閲覧書類(事業報告書等,役員名簿,定款等)はいつでも閲覧することができる状態か。	Ø		Ŋ	
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	Ø		Ŋ	

[※] 例:概要の記載や,写真やデータなどを用いたレイアウト等,読み手に対して内容を分かりや すく伝える工夫

(4) コンプライアンス (法令遵守等) について

コンプライアンス(法令遵守等)の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目 -		法人自己評価		評価
項 目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	Ø		Ø	
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	Ø		Ŋ	

[※] 対象となる法令:特定非営利活動促進法,登記に関する法令(組合等登記令),税に関する法令(法人税法等),労務に関する法令(労働基準法等),事業ごとに適用される法令(例:介護保険制度に基づくサービス提供の場合は,介護保険法)など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

伍 口		法人自己評価		評価
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	Ø		Ø	
② 外部評価を受けた結果を,理事会等で審議する機会を設ける等,改善する機能を有しているか。	Ø		Ø	

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

百 日		法人自己評価		外部評価	
項目	はい	いいえ	はい	いいえ	
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	Ŋ		Ŋ		
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	Ŋ			Ø	

→ ①の法人自己評価が「けい」の場合 以下の項目について記入

→ ①の法人自己評価が「はい」の)場合,以下の項目について記人
項目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	外部の一般人
② 寄附を獲得するための取組・工夫(会報誌や法人ホームページで募集,イベントでの呼掛け等)	ホームページでの呼び掛け
③ 評価対象年度における寄附 者の人数及び金額	人数:2 金額:121,000円
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から (大幅増 ・ 増 ・ ほぼ増減なし ・ ○減 ・ 大幅減) <理由> 大口寄付者が亡くなられたため
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえでの課題	ボランティアは多いですが、この不景気の折りに現金を 寄付してくださる方は厳しいと思います。

(2) 寄附以外の支援について

Б. П.		法人自己評価		評価
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に,市民,地域団体,行政等から何らかの支援(ボランティア,法人実施事業への協力,補助金・助成金等)を受けているか。	Ø		Ø	
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に 行っているか。	Ŋ		Ŋ	

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合,以下の項目について記入

項目	法 人 記 入
① 支援の概要	ボランティアの場合 従事人数:延べ876人
(ボランティアの場合は従事人	従事時間数:3240 時間 従事内容:竹林整備・ミニ
数,従事時間数,従事内容など)	コミ誌の配布・アルミ缶回収・古民家の片付け
② 寄附以外の支援を獲得するた	毎回ホームページやネット・ミニコミ紙での募集
めの取組・工夫	参加者が達成感や横の繋がりを感じられるよう努力
③ 寄附以外の支援の獲得に取り	高齢化が否めない
組むうえでの課題	
	15

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等,広く社会に対して活動の成果を発信しているか,地域団体等の他団体 との連携の状況など。

本法人は、その目的に「地域住民に対して、ボランティア活動を活発にし、併せて町づくりへの積極的参加を推進する」ことを理念として掲げ、各種の事業を活発に展開し、大きな成果を挙げている。取り組まれている事業を列記すると、①新たなコミュニティを創造するための育成活動、②住民交流施設などの運営と研究、③地域活性化のためのイベントなどの開催及び参加、④ミニコミ誌などの発行、⑤市内放置竹林整備などの環境保全及びその活用、⑥地場産業の育成、⑦環境保全推進のためのリサイクル事業と多岐にわたっている。

中でも「市内放置竹林整備などの環境保全及びその活用」を中心に展開される活動は、京都南山城地域を代表する天然資源「竹」に着目し、その持つ有用性を現代社会に問いかけ、活かして行こうとする特筆すべき取組となっている。地域環境の保全に止まらず地場産業の育成と、それを核とした確かな地域づくりへの展望を拓く因となるものとして期待される。更に、2030年を目標年次とする国連の掲げる「SDGs」の取組、また、2050年目標年次とする国の掲げる「グリーン成長戦略」にも関連する取組としてその発展が期待される。

それだけに、「法人の目的を達成するための中長期的計画」の策定が望まれるところ、組織、財務、事業にわたる総合計画は、社員総会の議決を経たものとしては未作成である。理事長の構想として非定型な形で存在しているに留まっている。中長期的視点を踏まえた各年度の社員総会の議決に基づく単年度事業計画の的確な策定と実践を期す上でも重要と思われる。早期に総合的な「計画書」を策定し、各事業が体系的、系統的実践に繋げて行かれることを期待する。そのためには、理事長のもとに理事を始めとする有識者の議論の場を設け、中長期的計画の策定に向けて集中的に議論されてはいかがであろうか。また、その際に、こうした課題に対応できる中長期的な執行体制、財務管理の在り方についても議論されてはいかがであろうか。

追って、定款規定されている事業項目と各年度の事業計画の項目建てが照応していないものがある。実態を即して、整合性を図ることとしたらどうか。また、今後の的確な法人運営を確保するためにも収益事業と非収益事業の区分を事業計画及び収支計画において関連性を持たせ、分かりやすく区分して表記したらどうであろうか。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

当法人の財務状況については、毎年度、総会において承認された財務諸表をホームページにアップし広く関係者の閲覧に供しており、その透明度には高いものがある。だが、組織体制については、事業が多岐にわたり、その規模も相当なものとなっていることと対照すると、必ずしも、それに見合うものとなっていないのではないか。

当法人の組織運営については、当然、法人の事業活動の在り方と密接不可分の関係にある。当面、地域に協力者を求めながら対応するとしても、3 に記述したとおり、中長期的計画を策定する議論の際に、取組むべき課題に対応できる中長期的な執行体制、財務管理の在り方についても議論されてはいかがであろうか。

特に、資金の中には、各年度の事業の遂行に直接関わらない資金があるが、それについては、 基金制度を導入するなどして、一般資金管理から切り離して特別管理下に置き、中長期的計画 に沿った活用に備える工夫もしてはいかがであろうか。また、貸借対照表、財産目録等を整備 し、監事監査に付すべきと思われるが、収支決算書の監査に留まっているのではないか。

また、組織体制についは、本法人の事業が多岐にわたっている。理事の担当制を採用するなど、 工夫されているが、当該理事が各部門長としての役割を担いながら、理事長の下で、各部門の 調整を理事会等で図りながら、内部統制の利いた執行体制を構築することも必要なことではな いであろうか。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

行政機関からの補助金のほか、民間ファンドからの助成金など寄付以外の支援についても 積極的にアプライしている。また、大学生とのコラボによる竹林整備、竹林の多面的活用の方 途としてサバイバルゲームの場として提供するなどの事業を展開するなど、市民の関心にこた える事業を展開している。さらに、ホームページの整備、研修生の受け入れなど新たな取組み を計画するなど、より多くの寄付につながるであろう取組にも配意しており、その成果が期待 される。

17

≪評価対象法人記入欄≫

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況(今後対応する場合は対応予定)

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
中長期の計画策定	総会に諮っての策定ということであるが、活動場所周辺の土地を買って広げて行っているが、思うように買えなかったり思わぬところを買ってくれと言われたりして計画的に進めるのは難しいところもあるが、ほぼ全体が見えてきたのでそろそろ可能かと思う。
基金制度の導入対策	当方の経理と会計士との間で数年にわたって相談しているが、難しい面もあるのか、まだ実現していない。
理事の担当制	少しずつ実務を担当してくれる理事も出てきてはいるが、遠くから来てくださって居る忙しい理事さんもいて、すべてを担当制にするのは難しい。

備考	(審査委員会のコメント)

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人フォーラムひこばえ		
評価実施年月日	024年06月24日		
評価者氏名(職名)	浜岡 政好氏 (佛教大学名誉教授)		
評価対象年度(期間)	2023(令和5)年度(2023年4月1日~2024年3月31日)		

1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況

(1)事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

百 日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	Ø		Ø	
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。		Ø		Ø

^{*}理事長が研修により策定したが、職員間共有ができていない

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自	己評価	外部	評価
はい	いいえ	はい	いいえ
Ø		Ø	

→ 法人自己評価が「はい」の場合,以下の項目について記入

		項目	法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
);	第1位:ひこばえ事業・ひこばえ YOU (よう)	20%
事業	上たる	第2位:児童館事業	20%
*	主たる事業	第3位:放課後等デイサービス事業	20%
2	来	第 4 位: 就労継続 B・生活介護事業	20%
	主たる	事業以外の事業	0 %
事業	以外(管	理部門等)	20%

- ※1 例:総従事時間数に占める各事業及び事業以外(管理部門等)への従事時間数の割合 (表の合計は,100%となる。)
- ※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「一」を記入

(2)組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価			
	はい	いいえ	はい	いいえ		
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	Ŋ		Ø			
② 定款で定められた内容を審議事項として審議して いるか。	Ø		Ø			

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定め 思決定が行われているか。	める権能に	こ基づき,	理事会で	審議・意
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	法人自	法人自己評価		評価
項 目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集	N		\square	
し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。				
② 定款で定められた内容を審議事項として審議して	abla		abla	
いるか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	•		•	
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成につい	\square		\square	
て定款に定める方法で行っているか。	¥		V	
ウ 所事)ァトフ所本)+立て)ァ仁わわマハフよ		I.		

 \square

 \square

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成につい

て定款に定める方法で行っているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第 三者性及び公正性が確保されているか(予算・決算 書の作成者が、監査まで行っていないか等)。	Ø		Ŋ	
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。			Ŋ	
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	V		Ŋ	

(3)情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
- リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ 等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時 に更新しているか。	Ø		Ø	
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	\square		\square	
③ 法定の閲覧書類(事業報告書等,役員名簿,定款等)はいつでも閲覧することができる状態か。	Ø		Ŋ	
④ 事業報告書等の記載内容は、※外部に対して理解してもらえるように工夫して作成されているか。		Ø		Ø

[※] 例:概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりや すく伝える工夫

(4) コンプライアンス (法令遵守等) について

コンプライアンス(法令遵守等)の観点から組織として取組を推進しているか。

百日	法人自己評価		外部評価	
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	Ŋ		Ŋ	
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	Ø		Ø	

※ 対象となる法令:特定非営利活動促進法,登記に関する法令(組合等登記令),税に関する法 令(法人税法等), 労務に関する法令(労働基準法等), 事業ごとに適用される法令(例:介護保 険制度に基づくサービス提供の場合は、介護保険法)など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

百 日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	Ø		Ø	
② 外部評価を受けた結果を,理事会等で審議する機会を設ける等,改善する機能を有しているか。	Ø		Ø	

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

宿 口	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	Ø		Ø	
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	Ø		Ø	

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

	物口,以下が視口について此八
項目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	会員・利用者
② 寄附を獲得するための取組	ホームページやイベントでの呼びかけ
・工夫(会報誌や法人ホームペ	one coin キャンペーンの実施(寄付封筒によるアナログ
ージで募集, イベントでの呼掛	な寄付集め)
け 等)	
③ 評価対象年度における寄附	人数:集計中 35人 金額:866,602円
者の人数及び金額	(2022年度 1, 223, 212円)
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から
	(大幅増 ・ 増 ・ ほぼ増減なし ・ 減 ・ 大幅減)
	<理由>
	ひこばえ応援者の高齢化 若い世代への寄付呼びかけ方
	法の検討が必要
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえ	制度に基づく事業と基づかない事業の区切りが利用者に
での課題	は見え辛いので、なぜ自主事業に寄付が必要なのかを理
	解してもらえるよう工夫する

(2) 寄附以外の支援について

百 日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に,市民,地域団体,行政等から何らかの支援(ボランティア,法人実施事業への協力,補助金・助成金等)を受けているか。	Ø		Ø	
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に 行っているか。	Ŋ		Ŋ	

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合,以下の項目について記入

項目	法 人 記 入
① 支援の概要	日本財団子ども第三の居場所事業助成金(最終年)
(ボランティアの場合は従事人	(ボランティアの場合 従事人数:598人
数,従事時間数,従事内容など)	従事時間数:1462 時間 従事内容:学習ボランティ
	ア・食堂調理ボランティア・文庫ボランティア・卓球・
	絵画ボランティア・サークル講師など)

② 寄附以外の支援を獲得するた	IP での呼びかけ
めの取組・工夫	サークルのメンバーやや会員の方への活動呼びかけ
③ 寄附以外の支援の獲得に取り	当法人の活動趣旨にもあるように、ボランティアは安上
組むうえでの課題	がり労働力ではなく、住民参加の一つのかたちと捉えて
	いる。そのことを職員が理解し、適切にコーディネート
	していけるよう、研修を受けたり、仕組みを創っていっ
	たりすることが課題である。

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等,広く社会に対して活動の成果を発信しているか,地域団体等の他団体 との連携の状況など。

(1) 活動の意義・成果等

2023年度は、コロナ禍が収束し、また施設建設も終わり、事業活動が通常の形に戻ってきた。 法人の事業活動が地域の居場所機能を取り戻して役割を発揮した一年であった。 自主事業等に 課題を抱えてはいるが事業収支差額は前年度より減らしながらも黒字を維持している。 赤ちゃんからお年寄りまでの居場所づくりを追求してきているが、 自主事業等における高齢者の居場 所づくりに課題を残しており、今後のカフェ改修等で改善されることを期待している。 学習支援や食堂事業を通じて、ふらっと遊びに来る子どもが増え、またそれらの子どもたちを支援する学生ボランティアや高齢者も増え、多世代交流が生まれてきている。こうした全世代型の居場所づくりがさらに進むことを期待する。

(2) 社会に対しての活動成果の発信

活動成果の発信等については、前年同様に、ホームページでの発信に加えて、機関紙「フォーラムひこばえ」や月刊の「うたの・ひこばえじどうかん」報などによって定期的に発信されている。事業や活動の規模が大きくなる中で、また事業開始以来20年近く経ち、地域社会の重要な社会インフラとして認知され始めている状況の中で、社会に向けての法人情報の公開・発信はいよいよ重要になっている。ホームページの充実や機関紙「フォーラムひこばえ」の発行頻度の拡充などを含む広報体制の強化が課題になっている。

(3) 地域団体等の他団体との連携

コロナ禍の収束によって地域諸団体との連携行事が徐々に従来の形で再開され、少年補導宇多野支部との共催での「うたのわいわいひろば」の開催、また体育振興会主催の宇多野フェスタなどに参加した。さらに「ひこばえまつり」を開催し、学童保護者会や「ひこばえ建設委員会・ひこばえYELLなどと共同して活動した。これらの活動を通して多世代の人たちの地域での参加が広がるとともに、法人の事業や活動が地域の人びととの共同の地域づくりであることの理解が少しずつではあるが、着実に広がってきている。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

(1) 財産管理の透明性

2024年度会員総会において事業報告及び決算書、事業計画及び予算、監事監査報告書が 審議、議決されており、財務管理の透明性は確保されている。

(2) 組織体制について

①総会・理事会

定款に基づき総会、理事会が運営され、それぞれの機関で適切に審議、意思決定がなされている。議事録も適切に作成され、保管されている。

②監事・監査

監事は第三者性、公正性を確保しており、定款に定める職務を遂行している。

②事務局体制等

事務局に2022年度から経理専門職員が配置され、さらに2023年度末から庶務・総務・ 労務担当職員が配置され、法人本部機能が少しずつ整備されてきたことは前進である。前年も指摘したが、法人は拠点施設がほぼ整い、長期の事業展開の土台ができてきたなかで中長期計画を策定し、その下で単年度計画を推進するという事業経営のあり方を確立する時期に来ている。この間、中長期計画策定の努力はなされ、理事長による「経営指針書」という形で中長期計画の素案づくりは行われたが、法人として理事会で協議決定した中長期計画とはなっていない。中長期計画の策定は特定の部署や個人に任せるのでなく、職員集団の参加を伴いつつ具体化していき、それを理事会や総会でオーソライズすることが必要である。そのためには昨年度も指摘したがいくつかの課題がある。1つは理事会における中長期計画策定についての合意形成であり、2つは職員研修における法人ミッションの再確認であり、それに基づいた職員集団での中長期計画の素案づくりの推進である。3つはそのためには事務局機能のさらなる強化が必要となる。このように中長期計画の策定も法人ミッションの共有も事業拡大のなかで、増大する職員が一つにまとまるために欠かせない課題である。さらに中長期計画の検討を通じて法人形態のあり方も課題となってくる。

③職員体制

事業規模が拡大する中で職員体制の量的・質的強化が求められている。職員が集団のなかで力を発揮できるように、職務分掌の明文化と浸透が課題となっている。また法人も開設から20年近く経過するなかで、世代継承を意識した管理職層の形成が課題となっている。そのためにも職員の採用、育成等を担う人事・研修委員会のような人材育成の仕組みとともに体系的な育成プログラムづくりを急ぐ必要がある。

④危機管理体制

コロナ禍だけではなく他の感染症や自然災害による事業休止のリスクは高まっている。BCP を整備するとともに、検証作業を進める必要がある。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

この間、施設整備に当たって多くの人びとに寄附を呼びかけ、多くの寄付や支援者を得てきた。それは一過性の施設整備という分かりやすい目標に対する寄付や支援であったが、今年度からは日常的な事業や活動に対する恒常的な寄付や支援を呼びかけるものとなった。その結果、今年度の寄付額は昨年度から減額している。高額の施設建設が終わったことや支援者の高齢化などが影響していると思われるが、法人の日常的な事業や活動に対する恒常的な寄付や支援を広げていくためには、今まで以上に法人のミッションを見える形で発信し、利用者や地域社会での共感を広げていく必要がある。特に自主事業は法人のミッションの見せ場でもあり、利用者や地域住民とともに事業や活動の中味をつくり、財政的にも安定させることは、法人の今後に向けての試金石ともいえる課題である。またこの間指摘しているように、寄付金や支援者を増やす活動は、事業や活動の資金や人手が足りないから行われるという性質のものではなく、地域における福祉活動の担い手を広げていくという法人のミッションの実現に関わる重要な課題である。こうした取り組みのもつ重要性を職員集団だけでなく、会員、利用者等のなかで共有できるようにして欲しい。

≪評価対象法人記入欄≫

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況(今後対応する場合は対応予定)

提言・指摘等を受けた事項

対応状況又は対応予定

赤ちゃんからお年寄りまでの居場所づくりを追求してきているが、自主事業等における高齢者の居場所づくりに課題を残しており、今後のカフェ改修等で改善されることを期待している。学習支援や食堂事業を通じて、ふらっと遊びに来る子どもが増え、またそれらの子どもおる。子どもが増え、またそれらの子どもおもを支援する学生ボランティアや高齢者もを支援する学生ボが生まれてきている。こうした全世代型の居場所づくりがさらに進むことを期待する。

◎カフェ改修後、高齢者や多世代交流を目的とした会 食の会を復活させる(地域食堂の拡大継続)

- ◎カフェ改修後、地域の居場所としての機能を果たす 工夫を考え、就労支援事業所と連携をとりながら、ひ こばえの玄関、応接間としての役割を果たす。
- *まかない食堂やワンドリンク長居カフェコーナー
- *カフェ貸し切りでの講演会や音楽会などの催し
- *多様性のあるカフェスタッフ集団

コロナの流行やコミュニティー館の改修工事など 要因はあったにせよ、開設以来行ってきた会食の会を 中断したことは、大変心残りである。カフェの完成を 機会に、多世代が集いやすい仕組みを考え、ひこばえ の原点となる実践に取り組んでいきたい。

事業開始以来20年近く経ち、地域社会の重要な社会インフラとして認知され始めている状況の中で、社会に向けての法人情報の公開・発信はいよいよ重要になっている。ホームページの充実や機関紙「フォーラムひこばえ」の発行頻度の拡充などを含む広報体制の強化が課題になっている。

◎誰に向けて、何を、どのように発信していくのかを 職員間でしっかりと共有し、広報に取り組む

◎サークルだより・ごきげんいかがはがきの発行

「地域社会の重要な社会インフラ」の役割を果たすため、生活圏域をベースとしたアナログな広報も大切にしたい。特に高齢の、独居や孤立している方を見守るため、サークルだよりを発行し、暮らしのお役立ち情報を発信する。またサークルを休まれた方には電話やはがきで丁寧な対応をしていきたい。

法人は拠点施設がほぼ整い、長期の事 業展開の土台ができてきたなかで中長期 計画を策定し、その下で単年度計画を推 進するという事業経営のあり方を確立す る時期に来ている。この間、中長期計画 策定の努力はなされ、理事長による「経 営指針書」という形で中長期計画の素案 づくりは行われたが、法人として理事会 で協議決定した中長期計画とはなってい ない。中長期計画の策定は特定の部署や 個人に任せるのでなく、職員集団の参加 を伴いつつ具体化していき、それを理事 会や総会でオーソライズすることが必要 である。そのためにはいくつかの課題が ある。1つは理事会における中長期計画 策定についての合意形成であり、2つは 職員研修における法人ミッションの再確 認であり、それに基づいた職員集団での 中長期計画の素案づくりの推進である。 3つはそのためには事務局機能のさらな る強化が必要となる。このように中長期 計画の策定も法人ミッションの共有も事 業拡大のなかで、増大する職員が一つに

「1つは理事会における中長期計画策定についての合意形成であり、2つは職員研修における法人ミッションの再確認であり、それに基づいた職員集団での中長期計画の素案づくりの推進である。3つはそのためには事務局機能のさらなる強化が必要となる。」

→①2の職員研修におけるミッションの再確認→カフェ を改修することにより、地域の居場所をどのように作り、 経営的にも安定させるのかを考えるプロジェクトを立ち 上げる

- ②中長期計画を策定し役員会でも共有する
- ③事務局長と理事長の人格を分け、今後4~5年で大き く変わると思われる事務局の組織計画をたてる。法 人における事務局の役割も明確にする

「中長期計画の策定も法人ミッションの共有も事業拡大のなかで、増大する職員が一つにまとまるために欠かせない課題である。さらに中長期計画の検討を通じて法人形態のあり方も課題となってくる。」

→中長期計画策定の中で将来の法人形態のことも視野 に入れて計画していく

「職員体制の量的・質的強化が求められている。職 員が集団のなかで力を発揮できるように、職務分掌の

7

まとまるために欠かせない課題である。 さらに中長期計画の検討を通じて法人形 態のあり方も課題となってくる。

事業規模が拡大する中で職員体制の量 的・質的強化が求められている。職員が 集団のなかで力を発揮できるように、、 務分掌の明文化と浸透が課題となって経 る。また法人も開設から20年近く程理 するなかで、世代継承を意識した管理 層の形成が課題となってる。そのため にも関会のような人材育成の仕組みと もに体系的な育成プログラムづくりを急 ぐ必要がある。

BCP を整備するとともに、検証作業を進める必要がある。

今年度からは日常的な事業や活動に対する恒常的な寄付や支援を呼びかけるものとなった。その結果、今年度の寄付額は昨年度から減額している。高額の施設建設が終わったことや支援者の高齢化などが影響していると思われるが、法人の日常的な事業や活動に対する恒常的な寄付や支援を広げていくためには、今まで発生に法人のミッションを見える形で発信し、利用者や地域社会での共感を広げていく必要がある。

自主事業は法人のミッションの見せ場で まあり、利用者や地域住民と的にはももにもなり、 利用者や地域に財政的にはもいるとは、財政にはま変にの今後とは、 会者ともいるように、 を活動の中味をつくの今後ののまたを受いたとは、 会者をしてある。まや支援やののはまりに、 を活動は、 を活動は、 を行ったといるともいるといるとは、 を行ったといるように、 を行ったがしないが、 地域とともいるは、 を質のののであるといるはないが、 がいる重要ながのいるを関わるのはないできるようにして欲しい。 明文化と浸透が課題」

→2024 年 7 月、コンサルを導入し、職務分掌を作成することができた。今後これを年3回見直し、職員間に浸透させていきたい。また分掌を見直す中で、法人ミッションの研修や体験を繰り返し行っていきたい。

「採用、育成等を担う人事・研修委員会のような人材育成の仕組みとともに体系的な育成プログラムづくりを急ぐ必要がある。」

→福祉分野は特に、全国的な人材不足となりつつある。 若者が働きたいと思う魅力ある法人づくりを研究し、実践していきたい。また多様な人や世代が働くことができる 給与体系を創っていく。(2024年度後期)

◎運営委員会(管理者)において2023年度に策定した各事業所のBCPを基に法人全体のものを作成し体系化していく

- ◎寄付が何に使われ、どうなっていくかをわかりやすく発信する(パンフレットの作成など)
- ◎ほかの認定 NPO などの発信の仕方を研究する

◎カフェ拡大改修と同時に、法人のミッションをより 強く体現する居場所づくりについて再構築する。特に 地域の高齢者の見守りや生きがい対策などは、自主事 業で対応していく。

◎自主事業を経営的にも独立したものにできるよう、 収支計画や職員体制を立案する

発足から20年近くが経過し、中心的担い手も世代交代期に入り、事業継承を考えれば、そのための取り組みを意識的に追求するステージに来ていると思われます。次期事務局長を育てることが当面の課題でしょうか。でも課題を抱えながらも地域における重要な生活インフラとしての承認を得てきていますね。これからもおおいに期待しています。

8

(浜岡氏のメールより)

備考	審査委員会のコメント)

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人 FaSoLabo 京都
評価実施年月日	令和6年6月20日
評価者氏名(職名)	杉岡 秀紀 (福知山公立大学地域経営学部准教授)
評価対象年度(期間)	令和5年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況

(1)事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

百 日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。				
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。				

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自	己評価	外部評価			
はい	いいえ	はいいいが			

→ 法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

1.	<u> </u>	項目	法人全体の労力のうち 各項目が占める割合
		·× H	(×1)
	主	第1位:食物アレルギーサポートデスク	30%
事業	土たる	第2位:地域子育て支援拠点事業	25%
<u>**</u>	主たる事業	第3位:食物アレルギーの若者支援研究	20%
2	未	このほかの事業	10%
	主たる	事業以外の事業	0%
事業	以外(管	理部門等)	15%

- ※1 例:総従事時間数に占める各事業及び事業以外(管理部門等)への従事時間数の割合 (表の合計は,100%となる。)
- ※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「一」を記入

(2)組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項目		法人自己評価		外部評価	
		いいえ	はい	いいえ	
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。					
② 定款で定められた内容を審議事項として審議して いるか。					
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。					

1

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき,理事会で審議・意 思決定が行われているか。

項目		法人自己評価		評価
		いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。				
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。				
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。				

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

宿 · 日		法人自己評価		外部評価	
項目	はい	いいえ	はい	いいえ	
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第 三者性及び公正性が確保されているか(予算・決算 書の作成者が、監査まで行っていないか等)。			•		
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。			•		
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。					

(3)情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

百 p		己評価	外部	評価
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ 等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時 に更新しているか。				
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	•		-	
③ 法定の閲覧書類(事業報告書等,役員名簿,定款等)はいつでも閲覧することができる状態か。				
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。				

[※] 例:概要の記載や,写真やデータなどを用いたレイアウト等,読み手に対して内容を分かりや すく伝える工夫

(4) コンプライアンス (法令遵守等) について

コンプライアンス(法令遵守等)の観点から組織として取組を推進しているか。

項目		法人自己評価		評価
		いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。			•	
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。				

[※] 対象となる法令:特定非営利活動促進法,登記に関する法令(組合等登記令),税に関する法令(法人税法等),労務に関する法令(労働基準法等),事業ごとに適用される法令(例:介護保険制度に基づくサービス提供の場合は,介護保険法)など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項目		法人自己評価		外部評価	
		いいえ	はい	いいえ	
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	•		-		
② 外部評価を受けた結果を,理事会等で審議する機会を設ける等,改善する機能を有しているか。					

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

項目		法人自己評価		外部評価	
		いいえ	はい	いいえ	
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。					
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。					

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

→ ①の法人自己評価か「はい」の	場合,以下の項目について記入
項目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	食物アレルギー支援を行う企業、食物アレルギーに関心
	がある人、当法人のイベントに参加した人など
② 寄附を獲得するための取組	寄付サイト(コングラント)、イオンレシートキャンペー
・工夫(会報誌や法人ホームペ	ンへの登録、H2OサンタNPOフェスティバルへの出展の他、
ージで募集, イベントでの呼掛	ホームページ・ニュースレター、イベントでの呼びかけ。
け 等)	地域のお祭りで啓発活動による募金活動など
③ 評価対象年度における寄附	人数:延べ84名、11社、1団体
者の人数及び金額	金額:363,668円
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から
	(大幅増 ・ 増 ・ ほぼ増減なし ・(減)・ 大幅減)
	<理由>2022 年度は、企業(ロート製薬)から臨時的な
	高額寄付があり大幅増となっていた。2023 年度は事業型
	寄付の設置や当法人初となる医療系の学会に出展し、新
	たな分野(医療従事者)からの個人寄付を目指した。そ
	の結果、金額は少ないながらも個人からの寄付件数が増
	加した(2022 年度 19 件、2023 年度 25 件)
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえ	2023 年度より、事業選択型寄付の設置を行った。団体へ
での課題	の寄付と併せて認知を広めていく必要性がある。

(2) 寄附以外の支援について

百 p		法人自己評価		外部評価	
項目	はい	いいえ	はい	いいえ	
① 寄附以外に,市民,地域団体,行政等から何らかの支援(ボランティア,法人実施事業への協力,補助金・助成金等)を受けているか。	•				
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に 行っているか。					

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合,以下の項目について記入

項目	法 人 記 入
① 支援の概要	【補助金・助成金】
(ボランティアの場合は従事人	2022 年度第二期ニッポンハム食の未来財団 (団体活動
数,従事時間数,従事内容など)	支援助成)、令和 4 年度中京区共同募金公募型助成、阪
	急阪神 未来のゆめまちプロジェクト、ファイザープロ
	グラム「心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市

	民研究支援」による助成
	【ボランティアの状況】
	(ボランティアの場合 従事人数:29名
	従事時間数:約504時間 従事内容:ニュースレタ
	ーの原稿作成・発送作業、サポートデスクイベント準
	備・当日運営補助、つどいの広場絵本読み聞かせ、つど
	いの広場事務作業、大学生インターンの受け入れ)
	【企業・個人による食物アレルギー配慮商品の提供】
	10 社、2 団体、3 名 315,897 円
② 寄附以外の支援を獲得するた	インターン大学生の受け入れによる活動の周知
めの取組・工夫	イベントに参加された方に声掛けし、ボランティアとし
	て受け入れている
	地域の子育てサークル・ボランティア団体との連携
③ 寄附以外の支援の獲得に取り	京都市外の団体との連携
組むうえでの課題	職員のマンパワー不足

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等,広く社会に対して活動の成果を発信しているか,地域団体等の他団体 との連携の状況など。

FaSoLabo 京都は、2005年の任意団体設立以降、約20年に渡り、食物アレルギーの子供とその家族のQOLの向上およびその社会的理解を広げるべく、事業活動を行っている。

とりわけ令和5年度については、「社会的理解」の取組みでは、主たる財源となっている受託事業「つどいの広場」の継続な運用(668組、延べ1498人の利用)はもとより、「どれみ隊プロジェクト」が本格化し、子どもたちが主体となる活動を確認できた。子どもたちによる学会発表も素晴らしい受発信の機会になっているものと推察される。

また、「支援者支援」の取組みでは、食物アレルギーを生活モデル(福祉)で考える場「食物アレルギー相談援助研究会」が継続できているほか、ファイザー株式会社助成による調査研究が着実に進んでいることを確認した。

加えて、「当事者支援」の取組みでは、ニュースレターの発行(年3回)、ホームページの自前化(外注の中止)により広く社会に対して活動を発信するとともに、ティーンミート、保護者交流会の継続開催により食物アレルギーを持つ若い世代同士が意見交換する場を創造できている。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

(1) 収益構造の改善について

財務管理の透明性については、2023 年度は 87,182 円の当期正味財産を残せたことを評価したい。例えば HP の内部化も経費削減に一役買ったであろうことが窺える。一方、次期繰越正味財産額は \triangle 1,242,527 円あり、決して楽観できる状態にあるわけではない。この額をさらに減らせるよう引き続きの創意工夫を期待したい。

(2) 新たな理事構成の準備について

組織体制の状況については、新体制4年目となり、かなり安定してきている。加えて、理事構成についても4名の方にまずはオブザーバーやアドバイザリーボードとして関わってもらい、緩やかに関わってもらう方針を確認した。監事から指摘もあるように今後はオブザーバーやアドバイザリーボードの規定(内規)の整備が求められる。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

(1) 安定的な助成金の獲得について

2022 年度は 300 万を超えていた助成金が、2023 年度は約 240 万と減額になっている。業務 委託料は例年 700 万程度であり、2024 年度は家賃補助があり、多少増額は見込まれるものの、大幅な増額でないことを考えると、助成金や寄付収入、あるいは事業収入を増やすことが重要 である。引き続き安定財源を獲得できるよう、引き続きの努力を期待したい。助成金獲得のためにプロボノを活用するのも一案である。

(2) 寄付金の獲得のための仕組みづくりについて

2022 年度 19 件、2023 年度 25 件と、金額は少額ながらも個人からの寄付件数が増加していることは評価したい。2023 年度より、事業選択型寄付の設置を行っているとのことなので、認知を広めていく活動を期待したい。

≪評価対象法人記入欄≫

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況(今後対応する場合は対応予定)

5

20 16 16 16 17 1 2 V
財務管理の透明性については、2023年
度は 87,182 円の当期正味財産を残せた
ことを評価したい。例えば HP の内部化も
経費削減に一役買ったであろうことが窺
える。一方、次期繰越正味財産額は△
1,242,527 円あり、決して楽観できる状
態にあるわけではない。この額をさらに
減らせるよう引き続きの創意工夫を期待
したい

提言・指摘等を受けた事項

近年、学生や子育て支援に関心が高い市民からのボランティア希望者が急増している。これまでは、イベント当日だけのボランティアを募集していたが、イベントの企画・準備段階からボランティアの方と活動を行うことで、効率的にイベントの企画運営と、人件費の削減を目指す。

対応状況又は対応予定

組織体制の状況については、新体制 4 年目となり、かなり安定してきている。 加えて、理事構成についても 4名の方に まずはオブザーバーやアドバイザリーボ ードとして関わってもらい、緩やかに関 わってもらう方針を確認した。監事から 指摘もあるように今後はオブザーバーや アドバイザリーボードの規定(内規)の 整備が求められる。

現在、オブザーバー、アドバイザリーボードについて は定款を含めて規定を設けていない。今後、理事会で 定款変更の必要性についての検討と、規定の整備を進 めていく。

2022 年度は 300 万を超えていた助成金が、2023 年度は約 240 万と減額になっている。業務委託料は例年 700 万程度であり、2024 年度は家賃補助があり、多少増額は見込まれるものの、大幅な増額でないことを考えると、助成金や寄付収入、あるいは事業収入を増やすことが重要である。引き続き安定財源を獲得できるよう、引き続きの努力を期待したい。助成金獲得のためにプロボノを活用するのも一案である。

事業を実施するにあたって、助成金に頼らない規模や 計画・準備段階から参加者を巻き込んで実施する形で も検討していきたいと考えている。

事業規模に応じて、助成金申請が必要な場合は、サポートスタッフのフォローを受けながら申請を行っていく。

寄付金の獲得のための仕組みづくりについては、2022 年度 19 件、2023 年度 25 件と、金額は少額ながらも個人からの寄付件数が増加していることは評価したい。2023 年度より、事業選択型寄付の設置を行っているとのことなので、認知を広めていく活動を期待したい。

日頃のサポートデスク、つどいの広場での寄付の呼びかけに加えて、一社) H20 サンタチャリティートークの参加や、医療系の学会でのブース出展時の機会に確実に寄付を呼び掛けていく。

備考	(審査委員会のコメント)

この様式について

- 京都府又は京都市の条例指定を受けたNPO法人(特定非営利活動法人)の外部評価を実施する際の基本的な評価項目を提示したものです。
- 所轄庁(京都府又は京都市)に提出された評価結果は、京都府・京都市の審査委員会に報告するとともに、所轄庁において一般に公開します。
- 記入欄の大きさは、適宜調整してください。また、他の評価項目が必要な場合は、適宜項目を追加してください。

記入要領

① まず、外部評価を受ける**評価対象法人**が、 $1 \sim 3$ ページの**「1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況」**及び**「2 法人に対する支援の状況」**のチェック欄のうち、**「法人自己評価」**欄に自己評価結果を記入してください。

また、1ページの1(1)イの主たる事業等に割く労力の割合に関する表及び3ページの「2 法人に対する支援の状況」の二つの「法人記入」欄についても、評価対象法人が記入してください。

② その後, 評価者が $1 \sim 3$ ページの「1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況」及び「2 法人に対する支援の状況」のチェック欄の「外部評価」欄(太線枠内)に外部評価結果を記入してください。

また、4ページの三つの所見欄「3 法人の事業活動に関する所見」、「4 法人の組織運営に関する所見」及び「5 法人に対する支援に関する所見」(太線枠内)には、チェックリストの評価項目を含め**評価者**が評価した結果について、それぞれ分けて記入してください。

③ 5ページの≪評価対象法人記入欄≫の「6 **外部評価結果への対応状況」**に、外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況について、外部評価を受けた**評価対象法人**が事項ごとに分けて記入してください。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人京都 DARC	
評価実施年月日	2024年7月4日	
評価者氏名(職名) 松田 美枝(京都文教大学臨床心理学部臨床心理学科准教授)		
評価対象年度(期間) 2023 年度(2023 年 4 月 1 日~2024 年 3 月 31 日)		

1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況

(1)事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項目		法人自己評価		外部評価	
		いいえ	はい	いいえ	
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	Ø		Ø		
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	Ŋ		Ŋ		

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価		
はい	いいえ	はい	いいえ	
Ø		Ø		

→ 法人自己評価が「はい」の場合,以下の項目について記入

項目			法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)		
事業 (※2)	主たる事業	第1位:自立(生活)訓練事業	4 0 %		
		第2位:共同生活援助事業	3 5 %		
		第3位:講演事業	10%		
		このほかの事業	5 %		
	主たる	事業以外の事業	5 %		
事業	以外(管	理部門等)	5 %		

- ※1 例:総従事時間数に占める各事業及び事業以外(管理部門等)への従事時間数の割合 (表の合計は,100%となる。)
- ※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「一」を記入

(2)組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

17 日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	Ŋ		Ŋ	
② 定款で定められた内容を審議事項として審議して いるか。	V		Ŋ	
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。			Ŋ	

1

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意 思決定が行われているか。

百日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	N N		Ŋ	
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	N N		Ŋ	
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	Ø		V	

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第 三者性及び公正性が確保されているか(予算・決算 書の作成者が、監査まで行っていないか等)。	Ø		Ø	
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	N N		Ŋ	
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。			Ø	

(3)情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項目		法人自己評価		評価
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ 等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時 に更新しているか。	Ø		Ŋ	
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	Ø		Ø	
③ 法定の閲覧書類(事業報告書等,役員名簿,定款等)はいつでも閲覧することができる状態か。	Ø		Ŋ	
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	Ø		Ŋ	

[※] 例:概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりや すく伝える工夫

(4) コンプライアンス (法令遵守等) について

コンプライアンス(法令遵守等)の観点から組織として取組を推進しているか。

佰 日	法人自己評価		外部評価	
項 目		いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	Ø		Ø	
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	Ø			

[※] 対象となる法令:特定非営利活動促進法,登記に関する法令(組合等登記令),税に関する法令(法人税法等),労務に関する法令(労働基準法等),事業ごとに適用される法令(例:介護保険制度に基づくサービス提供の場合は,介護保険法)など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

在 日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	Ø		Ø	
② 外部評価を受けた結果を,理事会等で審議する機会を設ける等,改善する機能を有しているか。	Ø		Ø	

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

百 日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	Ø		Ø	
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	Ø		Ŋ	

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合。以下の項目について記入

\rightarrow ①の法人自己評価が「はい」 σ	場合,以下の項目について記入
項目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	当事者家族、障がい者支援員、弁護士、市民等
② 寄附を獲得するための取組	年に6回のニュースレター発行。
・工夫(会報誌や法人ホームペ	ボランティアへの参加。
ージで募集, イベントでの呼掛	フォーラムや学校講演等の啓発活動の取り組み。
け 等)	インターネット寄付の導入。
③ 評価対象年度における寄附	人数:79名 金額:¥1,905,383
者の人数及び金額	
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から
	(大幅増 ・ 増 ・ ほぼ増減なし ・ 🖟 ・ 大幅減)
	<理由>
	グループホーム建設反対運動という話題性がある事象が
	起きたことから、その年を起点として寄付者が増加して
	いた。そこから、数年経過し、話題性のある活動が出来
	ていない点が理由として挙げられる。
	また、第三種郵便にてニュースレターを送付する際、同
	封している寄附金振込書の「寄附金」の項目を削除する
	ように指導を受けた。(「賛助会員」は OK)
	それにより、寄付の納入方法が不明瞭となったことで、
	寄附者が減少した可能性がある。
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえ	新たな事業についての検討。Facebook 等で、寄付金納入
での課題	方法のアナウンス。啓発活動にて、継続的な寄付の呼び
	かけ。
<u> </u>	

(2) 寄附以外の支援について

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に,市民,地域団体,行政等から何らかの支援(ボランティア,法人実施事業への協力,補助金・助成金等)を受けているか。	Ø		Ø	
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	Ŋ		Ŋ	

3

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合,以下の項目について記入

項目	法 人 記 入
① 支援の概要	(ボランティアの場合 従事人数:4名
(ボランティアの場合は従事人	従事時間数:30 時間 従事内容:イベントでの飲食
数,従事時間数,従事内容など)	販売におけるお手伝い)
② 寄附以外の支援を獲得するた	SNS を用いた情報発信。ニュースレターでの活動報告。
めの取組・工夫	社会貢献活動への積極的な参加。
③ 寄附以外の支援の獲得に取り	薬物依存症に対する社会的偏見をなくすこと。薬物依
組むうえでの課題	存症への誤解を緩和させる活動を検討し続けること。

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等,広く社会に対して活動の成果を発信しているか,地域団体等の他団体 との連携の状況など。

薬物依存からの回復施設として、長年にわたり社会に貢献してきている京都 DARC であるが、 最近は 30 代などの若者が大麻や処方薬依存で利用することが増えて来ており、本人が自発的に 相談してくる割合が、家族や専門職などよりも多く、社会における認知度が向上していると同 時に、時代に即した社会的役割を果たしているといえる。

そのような背景がある中で、中学校に出向いての出前講座や、大学生との交流(アクセサリー作りやお祭りへの出店等)が活性化しており、また大学院生をボランティアとして受け入れるなど、双方向の関わりが増加していることは、地域に根差した連携であるといえる。

今後、若者の薬物問題はさらに増加するものと考えられ、また、ギャンブル依存等の行動嗜癖についても受け入れを検討しているとのことであり、時代にマッチした活動を先進的に行おうとしていることは評価に値する。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

民間団体として、運営が不安定な組織が多く認められる中で、京都 DARC は安定的な運営がなされている。財務管理も適切かつ透明性が保たれており、引き続き、明朗な組織運営と財務管理を行うことが望まれる。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

寄付金額や寄附の実人数は漸減しているようにみえるが、固定の支援者層が変わりなく寄附を行っていることは、安定運営に寄与しているものと思われる。また、インターネットを通した寄附の呼びかけがなされているため、今後は、それを QR コード化し、チラシに印刷するなど、さらなる寄附の呼びかけを予定しているとのことである。

寄付以外にも、ホームページに動画を公開して広報に努めたり、町内会での活動やイベントへの参加を通して、顔の繋がりを作ることで地道に信頼を獲得しているものと思われる。

39

≪評価対象法人記入欄≫

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況(今後対応する場合は対応予定)

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
特になし。	
備考(審査委員会のコメント) 	

6

この様式について

- 京都府又は京都市の条例指定を受けたNPO法人(特定非営利活動法人)の外部評価を実施する際の基本的な評価項目を提示したものです。
- 所轄庁(京都府又は京都市)に提出された評価結果は、京都府・京都市の審査委員会に報告するとともに、所轄庁において一般に公開します。
- 記入欄の大きさは、適宜調整してください。また、他の評価項目が必要な場合は、適宜項目を追加してください。

記入要領

① まず、外部評価を受ける**評価対象法人**が、 $1 \sim 3$ ページの**「1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況」**及び**「2 法人に対する支援の状況」**のチェック欄のうち、**「法人自己評価」**欄に自己評価結果を記入してください。

また、1ページの1(1)イの主たる事業等に割く労力の割合に関する表及び3ページの「2 法人に対する支援の状況」の二つの「法人記入」欄についても、評価対象法人が記入してください。

② その後,**評価者**が $1 \sim 3$ ページの**「1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況」**及び**「2 法人に対する支援の状況」**のチェック欄の**「外部評価」**欄(太線枠内)に外部評価結果を記入してください。

また、4ページの三つの所見欄「3 法人の事業活動に関する所見」、「4 法人の組織運営に関する所見」及び「5 法人に対する支援に関する所見」(太線枠内)には、チェックリストの評価項目を含め評価者が評価した結果について、それぞれ分けて記入してください。

③ 5ページの≪評価対象法人記入欄≫の「6 **外部評価結果への対応状況」**に、外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況について、外部評価を受けた**評価対象法人**が事項ごとに分けて記入してください。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人 手をつないで
評価実施年月日	令和6年8月27日
評価者氏名(職名)	田尾 直樹 (京都女子大学非常勤講師・元立命館大学産業社会学部教授)
評価対象年度(期間)	2023年度(2023年04月01日~2024年03月31日)

1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況

(1)事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

百日	法人自己評価		外部評価	
項目		いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	Ø		Ø	
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	Ŋ		Ŋ	

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部	評価
はい	いいえ	はい	いいえ
Ø		Ø	

→ 法人自己評価が「はい」の場合,以下の項目について記入

		項目	法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
	+	第1位:福祉有償運送	60%
事業	主たる事業	第2位:フードバンク事業 (フードバンク木津川)	25%
<u>**</u>	(※) 事 第3位:いばしょ事業		1%
2	未	このほかの事業	0%
	主たる事業以外の事業		-%
事業	以外(管	理部門等)	14%

- ※1 例:総従事時間数に占める各事業及び事業以外(管理部門等)への従事時間数の割合 (表の合計は,100%となる。)
- ※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「一」を記入

(2)組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項目		法人自己評価		評価
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	N N		Ŋ	
② 定款で定められた内容を審議事項として審議して いるか。	N N		Ŋ	
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	\square		Ø	

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意 思決定が行われているか。

百 日		法人自己評価		評価
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。			Ŋ	
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	V		Ŋ	
③ 決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	Ø		Ø	

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

百日		法人自己評価		評価
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第 三者性及び公正性が確保されているか(予算・決算 書の作成者が、監査まで行っていないか等)。	Ø		Ø	
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。			Ø	
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	Ŋ		V	

(3)情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

百 日		法人自己評価 外部評		
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ 等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時 に更新しているか。	Ø		Ø	
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。		Ø		Ø
③ 法定の閲覧書類(事業報告書等,役員名簿,定款等)はいつでも閲覧することができる状態か。	Ø			
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解して 貰えるように工夫※して作成されているか。	Ø		Ŋ	

[※] 例:概要の記載や,写真やデータなどを用いたレイアウト等,読み手に対して内容を分かりや すく伝える工夫

(4) コンプライアンス (法令遵守等) について

コンプライアンス(法令遵守等)の観点から組織として取組を推進しているか。

 		法人自己評価		外部評価	
項 目	はい	いいえ	はい	いいえ	
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	Ø		Ø		
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	Ø				

[※] 対象となる法令:特定非営利活動促進法,登記に関する法令(組合等登記令),税に関する法令(法人税法等),労務に関する法令(労働基準法等),事業ごとに適用される法令(例:介護保険制度に基づくサービス提供の場合は,介護保険法)など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

宿 · 日		法人自己評価		外部評価	
項目	はい	いいえ	はい	いいえ	
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。			Ø		
② 外部評価を受けた結果を,理事会等で審議する機会を設ける等,改善する機能を有しているか。	Ø		Ø		

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

16 日		法人自己評価		評価
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。			abla	
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	Ŋ		Ø	

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

一 ①の伝入日亡計画が「はい」の	場合、以下の項目について記入
項目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	賛助会員には5年度から、正会員には6年の総会案内時に御願い文書で
② 寄附を獲得するための取組・工夫(会報誌や法人ホームページで募集,イベントでの呼掛け等)	認定取得直後からホームページで募集しています。 木津川市社会福祉協議会が実施している、「福祉祭り」「加茂ふれあい広場」の啓発コーナーで福祉送迎・フードバンクのチラシと共に 寄付金のお願いと優遇税制の説明も行っています。
③ 評価対象年度における寄附 者の人数及び金額	人数:1社と2名 金額:65,607円
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から (大幅増・増・ほぼ増減なし・減・大幅減) <理由>前年度の1社が賛助会員になったが、個人の方が単独で5万円の寄付をされたことで。
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえ での課題	普段、送迎について感謝してくれている高齢の利用者であれ、遺産相続の際の寄附のお願いは非常にしずらい。

(2) 寄附以外の支援について

 百		法人自己評価		評価
項 目	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に,市民,地域団体,行政等から何らかの支援(ボランティア,法人実施事業への協力,補助金・助成金等)を受けているか。	Ø		Ø	
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	Ŋ		Ŋ	

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合,以下の項目について記入

項目	法 人 記 入
① 支援の概要	フードバンク事業に対し、過去3年間、毎年ごみ減量活
(ボランティアの場合は従事人	動としても認められ、30万円の助成金を受けている。(ボ
数,従事時間数,従事内容など)	ランティア従事時間数:541 時間。従事内容:集荷及び
	集荷・出荷時の仕分け、パソコン整理、フードパントリ
	ー手伝い、チラシ配布)
② 寄附以外の支援を獲得するた	福祉送迎用の自前車両を確保するため、助成を行ってい
めの取組・工夫	る企業に申請書を送付している。6年度は京都府の50%
	助成事業にもお願いし、7月に納車になっている。
*	6年度のことで、対象年度外ですが、京都府から有償運
	送への支援として 449 千円の助成を受け福祉車両を購
	入することが出来た。

3

③ 寄附以外の支援の獲得に取り 組むうえでの課題 府社協の助成金情報により、車両助成の企業に申請をしていますが、送迎車両の助成企業が少なくなっている感を持っております。

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等,広く社会に対して活動の成果を発信しているか,地域団体等の他団体 との連携の状況など。

前年度(2022年度)の評価をベースに、2023年度の主たる事業活動の実績・意義・成果、課題にかかる所見は以下のとおりである。

①福祉有償運送(送迎サービス)

<u> </u>	TH 11 12/2-7		- /			
期	年度	利用者数	利用回数	送迎距離节	売り上げ金額	新規契約数
1	2018	21	53	938	171,000	21
2	2019	40	477	5,002	1,014,000	22
3	2020	67	535	6,735	1,255,000	36
4	2021	70	598	7,151	1,095,000	14
5	2022	116	1,342	9,417	2,509,000	44
6	2023	137	1,872	11,030	2,700,000	45
サケウに引き付き 「引き、イの石口において七戸「バルの内体」を、マンフ						

前年度に引き続き、上記すべての項目において右肩上がりの実績となっている。

福祉送迎は木津川市社協が高齢者支援の事業として実施しているが、社協事業の要件に合わない対象者の受け皿となっているほか、市行政との連携では生活保護利用者のうち定期の通院が必要な人の紹介を受けている、また高齢者ケアプランセンターとの連携から、木津川市内に留まらず精華町、生駒市、奈良市のセンターから利用希望者が繋がっている。さらに、昨年度も対応ケースがあったが、医療的ケアを要する児童の管内支援学校への通学支援について京都府医療的ケア安心サポート事業による送迎要請に応えている。こうした状況から延べ送迎回数が前年度比530回増の1,872回、走行距離は1,600K増で初めて1万キロを超えている。現行の公共サービス(制度)が応えられていないこれらの移動支援ニーズに柔軟に即応してきた実績は、先行していた木津川市社協の送迎実績を上回り存在感を高めている。ニーズは増大こそすれ減少しないとしたら本事業の安定的継続のための運営体制強化が益々重要になっている。

事業の運営体制強化、運営改善に関して以下のことを引き続き検討していただきたい。

- ア. 利用者 137 人、延べ利用 1,872 回を担当役員が一人で且つ無報酬で(受付・運転手確保・配車)調整を行っているとしたら担当役員への負担が大きすぎる。複数でのマネジメント体制又は有給専従スタッフの配置等、事業の安定性・継続性を見通した検討を願いたい。
- イ. 2020 年度~2022 年度の登録運転者は 23 名で推移していたが 2023 年度はどうでしたか。 また利用者・利用回数が増大している中で運転者の稼働状況、負担感はどうですか。
- ウ. 昨年度問いかけた運転者の誓約書の説明文一の②の内、「元気づけてください」は「寄り添ってください」と改定されているが、なお次の点をさらに検討願いたい。

説明文一の②は、下段の※の部分の説明と合わせて、一つは個人情報保護の留意点(個人を特定することのないように)、もう一つは接遇上の留意点(元気づける→寄り添う)と二つのことを一つの項目で説明しているので分かりにくくなっている。この誓約書のタイトルは「個人情報保護に関する」とされているので、②は最初の3行と※の説明を一体化して個人情報保護の留意点(個人を特定することのないように)を端的な一文にする。その上で接遇に関する留意点は※に「なお、~寄り添ってください」としたら如何か。

②フードバンク事業 (フードバンク木津川)

「食品ロス(もったいない)を支援団体(ありがとう)へ」を基本理念に掲げて、2021年4月の発足から3か年を経過し、取組が地域に認知され定着してきた。本事業は市社協と協働しつつ主たる運営は当法人が母体となって法人役員が担い、また発足当初からボランティアの熱心な協力・活動に支えられている。

活動実績の概要は以下のとおりである。

- (ア) 食品の寄贈は初年度の約 6,700 点 (重量約 2,600 kg) から毎年増加し、2023 年度は約 1 万点 (約 3,000kg) に上る規模となっている。
- (イ) 寄贈食品の提供先は、市役所暮らしサポート課、木津川ダルク、市母子会、笠置子ども食堂、DV 支援団体、児童福祉施設(4)、サロン(3)の計 12 か所と幅広い。
- (ウ) フードドライブの実施個所は、PLANT、フレンドマート、Haves、アルプラザ、バロー の各市内店舗、グルメシティ加茂店の他、社協各支所(3)、相楽東部3町村社協の計 12 か所で、全て常設である。他に市主催のエコフェスタ(年2回4日)に参加し、イオンなど集客の多い場所で臨設のフードドライブ・アピールを行っている。
- (エ) 対外的な活動として、木津川市主催の小学生対象「フードロス削減出前授業」(南加茂 台小4年生、梅美台小4年生、高の原小4年生)、社協主催のフードパントリー支援 (8月、12月の2回)を実施している。

これらの活動に注目した京都新聞(2023年10月31日付)は、「やましろSDGs」と題した特集記事で「フードバンク木津川3年目」のタイトルで活動を紹介するとともに、新たなフードドライブ店の紹介、12月のフードパントリーの予告・案内を掲載した。

2023年度は、この事業を運営する環境整備でも大きく2点で改善が図られた。

一つは、食品管理システムにおいてラベルプリンターを購入し、これまで食品管理ラベルの 手書き作成→PC 入力としていたものを、手書きを廃止し PC 入力→ラベルプリンター読み込み によるラベル作成、出荷先入力の管理等で大幅な作業改善が図られた。

もう一つは、食品保管倉庫の移転である。これまでの社協加茂支所 2 F からフードバンク木 津川事務所の隣の部屋(いばしょホール)へ移転となり、会議室の予約、回収食品の搬入負担、 駐車場の狭隘・満車等のこれまでの懸案事項がすべて解決し、動きやすく活動しやすくなった。

昨年度の評価で本事業の「一層の展開が望まれる」と書いたが、この間の活動の輪の広がりと出前教室などの新規展開、市民の支持・協力は、「飛躍的な発展」と高く評価できる。 その要因は、元々見えやすい、分かりやすい活動であることを土台に、市民の参加の機会・場の提供を拡充してきたこと、さらに活動の一層の「見える化」に努めてこられた成果である。

③いばしょ事業

法人の事業として占める割合は1%と自己評価しているとおり、いばしょホールを拠点としていた元気アップ体操の会場移転もあり、一部のサークルの定期利用、DV相談会の開催支援(及び食糧支援)が主な活動となっている。福祉有償運送とフードバンクの事業が拡大の一途をたどっている中、この項目は事業としては一旦休止としても良いのではないか。

4 法人の組織運営に関する所見 ※ 財務管理の透明性,組織体制の状況など。

総会の開催状況を見ると前年度と比較して次のようになっており、会員数が増えた中で出席会員が前年度比で10ポイント弱だが多くなっていることは、会員の参加・行動意欲が高まったと言える前進面である。

	2022 年度	2023 年度
正会員	90 人	100 人
出席会員	16 人(17.8%)	27 人(27.0%)
委任状出席	50 人(55.6%)	48 人(48.0%)
連絡なし	24 人(26.7%)	25 人(25.0%)

しかし、出席率が3割弱、連絡なしが25%の現状は改善・改革の余地がある。 会員が総会に出席したくなる工夫として、総会の前後に会員の関心に沿う何らかの企画 をセットすることも考えられるが如何か。(発表・交流・対話、公演、講演、講座等) また、出席しやすくする方法として、会場出席のほかオンラインでも参加可能とする ハイブリッド形式の運営も検討してみては如何か。

5 法人に対する支援に関する所見

- ※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。
- ① 活動の「見える化」に一層の改善・工夫が望まれる。 ホームページでの活動紹介は、前年度から大幅に改善され見やすく分かりやすくなった。 中でも、フードバンク事業に関しては、イラスト多用の活動紹介や写真を多く使った報告な どアピール性が高い。一方で、福祉有償運送については、送迎車両の紹介を除くと、「送迎サー ビスの案内」、「送迎運転者の募集」は文字と数字のみで説明がされているので、よほど関心が ないとスルーされる。こちらのページも、フードバンク事業のタッチで改修を望みます。
- ②昨年末の道路運送法改正により、福祉有償運送事業の利用料設定については、これまでの要件が緩和されていますが(タクシー料金の 1/2 以下→約 8 割)、このことの論議・検討はなされていますか。これは運営に関する課題かもしれませんが、事業評価のところで記述した有給スタッフの確保を本格的に考えるならば、利用料について法改正を受けた再検討が必要ではないでしょうか。

≪評価対象法人記入欄≫

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況(今後対応する場合は対応予定)

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
個人情報保護・運転者誓約書について	② 送迎途中、利用者が自分の症状などに対して悲観している時など、利用者を励ますつもりにおいても、個人情報を特定できるような会話をしないことを前提に、利用者に寄り添った対応をおこなうこと。 不適切な例:△△のところの○○さんなんか、××の病気でもがんばっている。○○さんは、あなたよりも大変なのに頑張っているから、あなたも頑張って。など適切な対応例:「私の送迎を利用されている方の中には」などと、個人を特定できないようにした対話などで利用者に寄り添ってください。 ※誓約書の中の文言を、上記のように変更しました。
いばしょ事業の休止について	いばしょ事業については「誰もが好きな時、好きなように過ごせる場所」を目指しておりましたが、市役所の3階はこのような利用するには不向きな場所のようです。時間をかけて事業を考えることとし、いばしょホールは当分の間はDVの相談室や当法人の活動に賛同してくれているサークル活動の会場などに無料で開放して参ります。
総会の出席率の改善について	2023年度の総会の際は、理事が正会員に対して出席を呼びかけた結果でも、連絡無しの会員が25人もありました。欠席者の議事に対する表決を得るために、決算書が完成してからの案内になったたことで案内が遅くなりました。次回は総会開催日だけでも3月上旬には案内し、予定に入れて頂けるよう働きかけます。また、会場をいばしょホールから隣の広い有料施設に移して開催することも検討します。
送迎運転者の現状と負担感について	2022年の運輸局への変更届の時点で、22名の運手者数でしたが 2023年6月の更新の際、12名を抹消し7名を新規登録し17名としました。更に今年8月に増車登録の際、新たに2名追加登録し、現在19名が登録されております。19名のうち、

6

	12名が常時送迎の戦力になっており、以前に比較し負担感は緩和されていると思います。
送迎の受付・配車担当者の業務体制並びに有給スタッフの確保について	木津町西部地区(兜台地区、相楽台地区、相楽地区、木津川台地区)に関しては、福祉車両を持込の運転者が自分で送迎できる範囲(人数・時間の重複等)の受付もしており、範囲を超えた利用申し込みを、法人の代表受付に廻しております。今までも全てを一人が担当してきたわけではありませんが、それでも代表受付の担当者の負担は大きかったことは間違いありません。理事全員が無給ボランティアで、有給専従スタッフの必要性は認めていますが、現在の売り上げ規模では、アルバイトとは言え、年間100万円規模の金額を捻出できる状態ではありません。また、料金改定で増える収益ですぐに有給スタッフの確保にはなりませんが、民生委員・社協職員が多く、社会福祉に理解のある人が多い当法人の正会員から後継者を育成します。そのため、将来構想として計画に反映出来ればと考えております。 田尾様よりお教え頂いた、道路運送法の改正による福祉有償運送の利用料金設定の緩和について、国交省のページでは一切触れられておりませんが、国交省の物流・自動車局長から地方運輸局長への通達にございました。改めて京都運輸局に確認しましたところ、木津川市でもタクシー料金の8割までの範囲で料金設定できるとのことでした。自前車両が増えたことと、借り入れ車両についても車検料、任意保険料を等の経費を負担することになり、年間約60万円経費が増えることになっておりましたので、臨時に有償運送運営協議会を開催して頂き料金改定をお願いしようと決めました。
ホームページで送迎サービスの見える化 について	利用契約の際(万一の交通事故の際の補償について、契約書を 取り交わしてから送迎をしている。)利用については十分に説 明をしていますが、後になって、聞き直してくる利用者もあり ました。指摘を受けて、地図上に送迎先の例を入れる事、 病院や・買い物の際に付添をした時の料金等、見やすくなるよ うに順次改正します。

Ga,

備考	(審査委員会のコメント)

この様式について

- 京都府又は京都市の条例指定を受けたNPO法人(特定非営利活動法人)の外部評価を実施する際の基本的な評価項目を提示したものです。
- 所轄庁(京都府又は京都市)に提出された評価結果は、京都府・京都市の審査委員会に報告するとともに、所轄庁において一般に公開します。
- 記入欄の大きさは、適宜調整してください。また、他の評価項目が必要な場合は、適宜項目を追加してください。

記入要領

① まず、外部評価を受ける**評価対象法人**が、 $1 \sim 3$ ページの**「1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況」**及び**「2 法人に対する支援の状況」**のチェック欄のうち、**「法人自己評価」**欄に自己評価結果を記入してください。

また、1ページの1(1)イの主たる事業等に割く労力の割合に関する表及び3ページの「2 法人に対する支援の状況」の二つの「法人記入」欄についても、評価対象法人が記入してください。

② その後,**評価者**が $1 \sim 3$ ページの**「1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況」**及び**「2 法人に対する支援の状況」**のチェック欄の**「外部評価」**欄(太線枠内)に外部評価結果を記入してください。

また、4ページの三つの所見欄「3 法人の事業活動に関する所見」、「4 法人の組織運営に関する所見」及び「5 法人に対する支援に関する所見」(太線枠内)には、チェックリストの評価項目を含め評価者が評価した結果について、それぞれ分けて記入してください。

③ 5ページの≪評価対象法人記入欄≫の「6 **外部評価結果への対応状況」**に、外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況について、外部評価を受けた**評価対象法人**が事項ごとに分けて記入してください。